

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
【部門区分】第6部門第1区分
【発行日】平成20年1月24日(2008.1.24)

【公表番号】特表2003-519785(P2003-519785A)
【公表日】平成15年6月24日(2003.6.24)
【出願番号】特願2001-552048(P2001-552048)
【国際特許分類】
G01B 21/00 (2006.01)
【F I】
G01B 21/00 L

【手続補正書】
【提出日】平成19年11月29日(2007.11.29)
【手続補正1】
【補正対象書類名】明細書
【補正対象項目名】特許請求の範囲
【補正方法】変更
【補正の内容】
【特許請求の範囲】

【請求項1】 スタンドに固定されるとともに測定ヘッド(6)を移動可能に支持する測定ハウジング(5)を有する測定装置であって、前記測定ヘッド(6)は前記測定ハウジングから突き出るとともにエアクッションを介して測定対象物(3)上に配置される端部を有し、前記測定ハウジング(5)は前記測定ヘッド(6)を空気により支持するための圧気を前記測定ハウジング(5)内に供給するための少なくとも1つの接続部(13)を有し、前記測定ヘッドは空気を噴出して前記測定対象物(3)に対してエアクッションを形成するように構成され、前記測定ヘッドは信号伝送のために前記測定ハウジングにワイヤー接続され、前記測定ヘッドはガイド要素により前記測定ハウジングに対して限定的に回転可能である、測定装置において、

前記測定ヘッド(6)は、前記測定ハウジング(5)の軸方向を向いて前記測定ハウジング(5)のチャンバー(12)内に突き出る少なくとも1つのガイド要素(20)を有し、前記ガイド要素(20)は、前記チャンバー(12)の端壁を形成するガイド部(15)のチャンネル(21)内を延びて空気により支持され、前記測定ヘッド(6)の一部を形成するシャフト(16)は、前記ガイド部(15)内を延在するとともに前記ガイド部(15)内に空気により支持されることを特徴とする測定装置。

【請求項2】 前記測定ヘッド(6)は、前記測定ハウジング(5)の軸方向を向くとともに前記測定ハウジングの前記チャンバー(12)内に突き出る互いに別個の少なくとも2つのガイド要素(20)を有し、各ガイド要素は、前記ガイド部(15)に設けられた対応するチャンネル(21)内を延びて空気により支持され、前記シャフト(16)は、前記2つのガイド要素(20)の間に配置されることを特徴とする請求項1に記載の測定装置。

【請求項3】 前記シャフト(16)及び前記ガイド要素(20)が、前記チャンバー(12)内で互いに接続されることを特徴とする請求項2に記載の測定装置。

【請求項4】 前記ガイド要素(20)の各々は、前記シャフト(16)の対応する側に、互いに実質的直径方向反対側に配置されることを特徴とする請求項2又は3に記載の測定装置。

【請求項5】 前記ガイド要素(20)及び前記シャフト(16)が、前記チャンバー(12)からの空気によって空気支持されることを特徴とする請求項1～4のいずれか1項に記載の測定装置。

(2)

【請求項6】 前記シャフト(16)はまた、前記ガイド部(15)内へ実質的に径方向に導入される空気によって空気支持されることを特徴とする請求項5に記載の測定装置。

【請求項7】 前記測定ヘッド(6)は、前記測定対象物に向けてエアクッションを形成する空気のための、前記測定対象物に面する少なくとも1つの出口開口部(27)を有し、前記シャフト(16)は、前記チャンバー(12)からの前記空気のための供給チャンネルを形成することを特徴とする請求項1～6のいずれか1項に記載の測定装置。

【請求項8】 前記測定ヘッド(6)は、前記チャンバー(12)の内側にピストン装置(16、18、20)を有し、前記ピストン装置(16、18、20)は、前記チャンバー(12)内の圧力との相互作用によって、前記測定ヘッドを前記測定ハウジング(5)の外に向けて移動させるような寸法を有することを特徴とする請求項1～7のいずれか1項に記載の測定装置。